

『放送法の一部を改正する法律案』について

立憲民主党 衆議院議員 福田 昭夫

1. NHKにおけるインターネット配信の必須業務化について

- (1) 必須業務化の意義について・・・資料1 資料2
- (2) 諸外国に比べ必須業務化が遅れた理由について・・・資料3
- (3) 特定必要的配信に係る受信契約の新設の理由について
- (4) 同時配信から除外される番組について
- (5) 民間放送事業者との配信プラットフォーム共有について

2. 理解増進情報制度の廃止について

- (1) 国民・視聴者の不利益について
- (2) 番組関連情報の移行について
- (3) 理解増進情報の視聴覚等障害者に向けたサービスとしての視点について
- (4) 偽・誤情報対策への影響について
- (5) NHK取材成果の活用について

3. 競争評価について

- (1) 「公正な競争」の定義とその確保のための手続きの全体像について
- (2) 競争評価等に係る受信料等の負担について
- (3) NHK・民間放送事業者の中継局設備の共同利用について

4. NHK経営計画2024－2026の見直しについて・・・資料4

- (1) 事業支出改革について（1,000億円の削減）
- (2) 受信料収入について（新たな営業アプローチ、支払率は現状維持）
- (3) 副次収入等、受信料外収入の拡大検討について
（コンテンツの海外展開、関連団体からの受取配当金）

※答弁要求：総務大臣・政府参考人（総務省）・NHK会長・NHK参考人

※配布資料あり